



令和6年8月27日
京都市文化市民局
担当：文化芸術都市推進室
文化芸術企画課
電話：075-222-3119

京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）
「文化芸術関係者こそ知っておきたい フリーランス新法講座」を開催

京都市では、文化芸術活動に必要な支援策の情報発信、各種相談に総合的に対応する「京都市文化芸術総合相談窓口（通称：KACCO）」を京都芸術センター内に設置しています。

KACCOでは、文化芸術分野においてフリーランスで働く方向けに、令和6年11月から施行される、フリーランスと発注者間の取引を適正化するための新しい法律「フリーランス・事業者間取引適正化等法（フリーランス新法）」について学ぶ「文化芸術関係者こそ知っておきたい フリーランス新法講座」を開催します。

フリーランスで働く文化芸術関係者が、自分たちを守るため／発注者として相手に不利益を被らせないための知識を身に付ける機会として、是非御活用ください。

1 日時

令和6年9月25日（水）午前11時～午後0時30分

2 会場

京都芸術センター ミーティングルーム2
（〒604-8156
京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2
京都芸術センター南館3階）

3 主催

京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）

4 料金

無料

5 対象者

京都市内に居住している又は活動拠点がある、文化芸術活動に携わる個人・グループ（活動分野等不問）

6 申込方法

申込はこちらから：<https://kacco-lecture20240925.peatix.com>

※ 受付はフォームのみ（先着順、定員20名程度）。

※ 空きがあれば当日参加も可能です。当日の空き状況はKACCOのSNS（X、facebook）で御案内します。

※ 講座に参加することが難しい方向けに、開催後には解説記事の公開を予定しています（動画配信の予定はありません）。



7 講師プロフィール

朝倉 舞（弁護士／弁護士法人古家野法律事務所）

京都生まれ、京都市育ち。芸術家の家族のもと、幼い頃より芸術に触れて育つ。大学卒業後、芸術およびデザイン分野での職務を経て、2010年弁護士登録。2016～2020年京都簡易裁判所非常勤裁判官、2021年より弁護士法人古家野法律事務所パートナー。 <https://koyano-lpc.jp/lawyers/m-asakura/>

8 問合せ先

京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2

京都芸術センター（公益財団法人京都市芸術文化協会）内

開室時間：火～土 10:00～18:00（日・月・祝休）

*京都芸術センターの臨時休館日は休業

TEL：075-252-2162

問合せフォーム：https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSecVsF4YOSKYNFjFqJkY_voxi4Kqc9MI7_RDEDEokmLMRyQQg/viewform

X（旧 Twitter）：https://twitter.com/kacco_info

Facebook：<https://www.facebook.com/kacco.info>